

平成 16 年 12 月 17 日
株式会社 名古屋銀行

富士カトリ-株の特別清算申立に伴う債権回収不能のおそれの発生について

今般、当行の取引先が東京地方裁判所へ特別清算の申立をし、債権について回収不能及び回収遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要（名称、所在地、代表者氏名、資本の額及び事業の内容）

- (1) 名 称 富士カトリ- 株式会社
- (2) 所 在 地 名古屋市中区錦三丁目 23 番 31 号
(東京都中央区京橋 1 丁目 5 番 5 号 京橋共同ビル 3 階)
- (3) 代表者の氏名 梅田 吉道
- (4) 資 本 の 額 1,200 百万円
- (5) 事 業 の 内 容 ゴルフ場経営

2. 当該取引に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成 16 年 12 月 15 日付 東京地方裁判所へ特別清算の申立

3. 当該取引先に対する債権額

株式会社名古屋銀行（子会社を含む） 2,082 百万円

* 債権額のうち、株式会社名古屋銀行の当該取引先に対する債権額は、2,078 百万円であります

4. 当該事業が当行の業績に及ぼす影響

上記債権については、平成 16 年 9 月中間期において概ね引当済みであり、平成 16 年 11 月に発表いたしました平成 17 年 3 月期業績予想に変更はございません。

以 上